

茨城県産業活性化に関する指針（案）に関する意見募集結果について

- 1 意見募集期間 令和8年2月11日（水曜日）から令和8年3月12日（木曜日）まで 30日間
- 2 募集方法 茨城県ホームページに掲載、産業政策課・行政情報センター・各県民センター・県立図書館での閲覧
- 3 提出された意見の概要
意見提出者数 3名（個人3名）、延べ意見件数 9件

	意見該当箇所	頁	意見要旨	意見に対する県の考え方
1	第2 本県産業の 特性と課題 2 課題 (4) 産業を支える 人材の育成・確保	6	<p>「・深刻な人手不足が社会問題となりつつある中では、本県の経済成長や生活基盤を支える存在として、外国人材の確保に積極的に取り組むとともに、外国人の適正雇用を推進することが求められています。」を以下の理由により削除すること。</p> <p>(理由) 日本という狭い国土で、これまで程の人口は必要ない。安易に外国人に頼ることは、自滅につながるため、少ない人口、日本人で回すことを行うべき。</p>	<p>我が国の人口減少が深刻化する一方で、グローバル化が進展する中、多様性を受け入れ、力に変える社会の実現が求められています。外国人材の活躍などの広がりや、働き手不足の解消・緩和のみならず、社会に多様な視点や価値観をもたらし、イノベーションを生み出す原動力となります。また、多様な背景を持つ人々が互いに尊重し合い、共に活躍できる社会づくりは、地域の活力を高め、持続可能な発展を支える重要な要素となります。</p> <p>国においては、外国人材の受入環境の整備や、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた省庁横断的な施策などを推進しており、国籍、性別や年齢などに関わらず、誰もが能力を発揮できる社会の実現を目指しています。</p> <p>本県においても、県内在住の外国人が社会のルールのもと、地域社会に溶け込み、安心して働き、暮らせる環境づくりなど、多様な人々が共に支え合い、地域の発展に貢献できる社会を目指していく必要があります。</p> <p>このため、指針（案）の当該記述については、原案どおりとさせていただきますが、ご意見につきましては、今後、事業に取り組む上で参考とさせていただきます。</p>

	意見該当箇所	頁	意見要旨	意見に対する県の考え方
2	第3 基本方向 4つの基本方向 基本方向4	8	「・産業を支える外国人材の育成・確保」を以下の理由により削除すること。 (理由) 狭い国土であるため、少ない日本人で回すことを行うべき。	新しい県総合計画においては、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた更なるチャレンジを続けていくため、特に重点的に進める3つの取組の1つに、国籍や性別、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが能力と意欲に応じて「多様な人財が活躍できる社会の実現」を掲げております。 そして、その実現に向けては、本県での外国人の活躍は欠かせないものであることから、引き続き「優秀な外国人材の受け入れ促進」に取り組んでまいります。 このため、指針(案)の当該記述については、原案どおりとさせていただきますが、ご意見につきましては、今後、事業に取り組む上で参考とさせていただきます。
3	第3 基本方向 施策3 「アニメやeスポーツなどの新たな産業分野の振興」	11	単なる制作会社誘致や就職先確保にとどまらず、県内企業とのライセンス連携、知的財産の地域活用、展示・上映・発表の機会創出、観光や地場産業との接続、産官学民による継続的な協議体の整備などを明記し、アニメを「若者の就業先」だけでなく「地域から価値を生み出す産業」として位置づけていただきたい。	アニメ産業の振興については、令和8年度からの新たな取組として、産官学連携のもと、クリエイターの育成・確保と働く場の創出に挑戦することとしております。 絶えずPDCAサイクルを回しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、ご意見につきましては、今後、事業に取り組む上で参考とさせていただきます。
4	第3 基本方向 施策7 「賃上げに向けた環境整備」	14	東北や北関東と比較されることもあるが、首都圏の1都3県との賃金格差が開いており、東京や埼玉、千葉で働くということも多く起きている。首都圏との賃金格差を改善してほしい。	賃金における近隣他県との地域間格差は、人材確保の観点からも早期に解決すべき大きな課題であると認識しております。 首都圏の1都3県との賃金格差の解消に向けては、最低賃金引上げに向けた働きかけや中小企業の賃上げへの直接支援のほか、賃上げ原資確保のための生産性向上の支援や適正な価格転嫁の促進などに取り組んでまいります。

	意見該当箇所	頁	意見要旨	意見に対する県の考え方
5	第3 基本方向 施策11 「新商品・新サービスの開発、販路開拓、知的財産の活用などの支援を通じた新たな事業活動の促進」	16	茨城県には商工会館が少なく、物販会などの小規模イベントが開催できないため、改善してほしい。	施策11における展示会や商談会は、県内中小企業が大企業等の調達担当者や企業関係者と商談し、受注や販路拡大を図るための、いわゆるビジネス型の展示会（BtoB）を想定しております。 今回の小規模イベント（BtoC）についてのご意見は、貴重なご意見として承ります。
6	第3 基本方向 施策26 「産業を支える外国人材の育成・確保」	25	施策26「産業を支える外国人材の育成・確保」すべてを以下の理由により削除すること。 (理由) このネット時代に、優秀で日本を好む外国人はすでに来日していると考え。各種施策がなければ来日しない外国人が優秀というのは矛盾している。技能実習生の失踪や不法就労につながるため。外国人に安易に頼る姿勢は改めるべき。	新しい県総合計画においては、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた更なるチャレンジを続けていくため、特に重点的に進める3つの取組の1つに、国籍や性別、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが能力と意欲に応じて「多様な人財が活躍できる社会の実現」を掲げております。 そして、その実現に向けては、本県での外国人の活躍は欠かせないものであることから、引き続き「優秀な外国人材の受け入れ促進」に取り組んでまいります。 このため、指針（案）の当該記述については、原案どおりとさせていただきますが、ご意見につきましては、今後、事業に取り組む上で参考とさせていただきます。

	意見該当箇所	頁	意見要旨	意見に対する県の考え方
7	第3 基本方向 施策31 「外国人材が共に活躍 できる就労環境の 充実」	27	「施策31 外国人材が共に活躍できる就労環境の充実」 すべてを以下の理由により削除すること。 (理由) 外国人との共生という概念は成立しないため。	<p>新しい県総合計画においては、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた更なるチャレンジを続けていくため、特に重点的に進める3つの取組の1つに、国籍や性別、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが能力と意欲に応じて「多様な人財が活躍できる社会の実現」を掲げております。</p> <p>そして、その実現に向けては、本県での外国人の活躍は欠かせないものであることから、新たな施策として「外国人材が共に活躍できる就労環境の充実」を位置付け、外国人受入優良企業等認定制度の推進や、外国人材適正雇用推進宣言制度の普及などに取り組んでまいります。</p> <p>このため、指針(案)の当該記述については、原案どおりとさせていただきますが、ご意見につきましては、今後、事業に取り組む上で参考とさせていただきます。</p>
8	第3 基本方向 施策32 「UIJ ターン・地元定着 の促進」	28	賃金が高い仕事を受けられることが重要であり、テレワークで大阪や東京、海外などの仕事を受けられるような環境整備やテレワークオフィスステーションの設置のほか、就職イベントなどを開催してほしい。	<p>本指針は、本県産業の目指すべき方向性とその実現に向けた産業振興施策の具体的な取組を示すものであり、また、本施策は、就労相談や就職面接会、インターンシップ等に取り組み、意欲と能力のある人材の県内企業への雇用を促進しようとするものです。</p> <p>なお、県内における賃金が高い仕事については、指針(案)の別施策「賃上げに向けた環境整備」などの取組をはじめ、指針(案)に掲げる施策を総動員して対応してまいります。</p>

	意見該当箇所	頁	意見要旨	意見に対する県の考え方
9	第3 基本方向 施策32 「UIJ ターン・地元定着の 促進」	28	<p>県内企業が高度なスキルを持った人材を確保することが難しくなっている。働き手は労働環境を重視するようになってきており、県内企業にも労働環境改善の取組が求められる。</p> <p>また、通勤アクセスの利便性の確保にも課題があり、駅ロータリーの整備が必要になってきたと考える。</p>	<p>本県の産業活性化のためには、産業を支える高度なスキルを持った人材の確保が重要であることから、転職、出向、副業といった多様な形態による県内企業とのマッチングを推進することにより、高度なスキルを持った人材の本県での就業を引き続き促進してまいります。</p> <p>また、労働環境について、企業における働き方改革を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、経済団体や労働団体と連携し、県内優良事例の普及啓発や経営者の意識改革等に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>駅のロータリーなど、公共交通機関に係る施設の整備は、貴重な意見として承ります。</p>